

平成24(2012)年度
事業報告書

「誠実で信頼される人に」
Become a Sincere and Reliable Person

目次 Contents

学校法人享栄学園 事業報告書2012

建学の精神	1
-------	-------	---

I. 学校法人の概要

1. 享栄学園の沿革	2
2. 役員	3
3. 評議員	3
4. 学生・生徒・園児数	4
5. 教職員の概要	4

II. 事業の概要

1. 学校法人	5
2. 鈴鹿国際大学	5
3. 鈴鹿短期大学	8
4. 享栄高等学校	11
5. 鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校	13
6. 栄徳高等学校	18
7. 享栄幼稚園	19

III. 財務の概要

1. 決算の概要	22
2. 資金収支	23
3. 消費収支	25
4. 貸借対照表	26
5. 有価証券、関連当事者との取引の状況	27
6. 財産目録	27
7. 借入金	28
8. 経年比較	29
9. 次年度に向けて	37

建学の精神

「誠実で信頼される人に」

Become a Sincere and Reliable Person

享栄学園は、創立者の堀栄二が、米国で修得した実社会に役立つ教育の実践を目指し「英習字簿記学会」大正2(1913)年として設立しました。

その後、その精神は引き継がれ、享栄学園の名の基となった「有陰徳者必享其栄」（陰徳ある者は、必ずその栄を享く）、誠実さを基にして生徒は教師を信頼し、教師はまた生徒を信頼することのできる教育の場にして、ここで培った信頼感を社会に広げたいと願った「誠実で信頼される人に」の建学の精神に則り、地域に根ざす学園を目指しています。



学園創立者 堀 栄二

<名 称>  学校法人享栄学園

<法人設立> 昭和19年3月23日

<設置学校>	 鈴 鹿 国 際 大 学	〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222
	 鈴 鹿 短 期 大 学	〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222
	 享 栄 高 等 学 校	〒467-8626 愛知県名古屋市長久手市瑞穂区汐路町1-26
	 栄 徳 高 等 学 校	〒480-1103 愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-32
	 鈴 鹿 高 等 学 校	〒513-0831 三重県鈴鹿市庄野町1260
	 鈴 鹿 中 学 校	〒513-0831 三重県鈴鹿市庄野町1230
	 享 栄 幼 稚 園	〒467-0017 愛知県名古屋市長久手市瑞穂区東栄町2-4



鈴鹿国際大学・鈴鹿短期大学



享栄高等学校



栄徳高等学校



鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校



享栄幼稚園

I. 学校法人の概要

1. 享栄学園の沿革

大正	2年	6月	英習字簿記学会として名古屋市中区南呉服町に発足。
	4年	4月	坂本市長命名の「享栄学園」認可（KYOEI BUSINESS COLLEGESと称す）
	7年	10月	実業学校令による乙種認可校となり、享栄貿易学校と校名変更。
	10年	12月	甲種商業学校として認可される。
	14年	4月	実業学校令による甲種認可校（5年）に昇格、享栄商業学校に校名変更。
昭和	14年	9月	名古屋市瑞穂区汐路町の現校舎位置に移転、鶴舞公園前に享栄商業タイピスト学校独立。
	19年	3月	財団法人享栄学園を設立、享栄女子商業学校に校名変更。
	23年	4月	学制改革により享栄商業高等学校、享栄中学校として発足。
	26年	3月	学校法人享栄学園となる。
	29年	4月	享栄幼稚園設立。
	37年	4月	享栄商業高等学校に工業課程を開設。
	38年	4月	鈴鹿高等学校を三重県鈴鹿市に開校。（普通科・商業科）
	40年	3月	享栄中学校廃校。
	41年	4月	鈴鹿短期大学を三重県鈴鹿市に開校。（家政学科）
	42年	10月	享栄商業高等学校、校名を享栄高等学校と変更。
	43年	4月	享栄高等学校に普通科開設。
	44年	2月	鈴鹿短期大学に家政第3部が認可。
	45年	1月	鈴鹿高等学校に定時制設置。
	51年	4月	享栄商業タイピスト学校を享栄タイピスト専門学校に校名変更。（専門課程・高等課程・一般課程設置）
	54年	9月	鈴鹿高等学校の定時制廃止。
	58年	4月	享栄高等学校栄徳分校を愛知県長久手町に開校。（普通科）
	59年	2月	鈴鹿短期大学に商経学科が認可。
	60年	4月	享栄高等学校栄徳分校が独立、栄徳高等学校として開校。（普通科）
	60年	4月	享栄タイピスト専門学校を専門学校享栄ビジネスカレッジと校名変更。
	61年	4月	鈴鹿中学校を三重県鈴鹿市に開校。
平成	1年	3月	鈴鹿短期大学、家政学科第3部廃止。
	2年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務一般課程廃止。
	3年	4月	鈴鹿短期大学家政学科の名称を生活学科に変更。
	5年	12月	鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科設置認可。
	8年	5月	鈴鹿短期大学商経学科廃止認可。
	9年	12月	鈴鹿国際大学大学院国際学研究所及び国際学部国際文化学科認可。
	10年	4月	鈴鹿短期大学、校名を鈴鹿国際大学短期大学部と変更認可。
	12年	10月	鈴鹿国際大学国際学部観光学科設置認可。
	13年	8月	鈴鹿国際大学国際学部英米語学科設置認可。
	16年	4月	鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科の名称を国際学科に変更。
	17年	3月	享栄高等学校通信制課程廃止認可。
	17年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務高等課程廃止認可。
	18年	4月	鈴鹿国際大学短期大学部、校名を鈴鹿短期大学と変更。
	20年	4月	鈴鹿国際大学国際学部の名称を国際人間科学部に変更。
	22年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ廃校。
22年	11月	鈴鹿高等学校全日制課程商業科廃止認可。	
23年	2月	鈴鹿短期大学専攻科設置認可。	
23年	4月	鈴鹿短期大学生活学科の名称を生活コミュニケーション学科に変更。	
24年	4月	鈴鹿短期大学が鈴鹿国際大学郡山キャンパスへ移転。	

2. 役員

(平成25年3月31日現在)

定数 理事 6～11名、監事 2名

現員 理事 7名、監事 2名

	氏名	備考
理事長	佐治 晴夫	鈴鹿短期大学学長
副理事長	垣尾 和彦	
常務理事	長谷川 信孝	学園長
理事	中野 潤三	鈴鹿国際大学学長
理事	木村 久和	栄徳高等学校校長
理事	波多野 壽	鈴鹿中学校・高等学校校長
理事	植木 広次	学外理事
理事	宇都木 寧	学外理事
理事	山本 哲也	学外理事

	氏名
監事	佐々木 史郎
監事	本多 清治

※私立学校法により、学校法人の役員は、理事及び監事とし、代表権は、理事長にあると定められています。

また、同法で、「学校法人に、理事をもって組織する理事会を置く。」「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定められており、理事会は、学校法人の決議機関となります。

※監事は、同法により、その職務を学校法人の業務及び財産の状況を監査することと定められ、理事会に出席し意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出します。監事の選出に当たっては、理事、評議員又は学校法人の職員と兼ねてはならないとし、監査の公正を保っています。

3. 評議員

(平成25年3月31日現在)

定数 16～24名

現員 19名

木之内 秀彦	木村 久和	波多野 壽	児玉 真由美
的場 敏尚	神藤 晴信	渡辺 久孝	伏原 克朗
西飯 信一郎	増田 文子	植木 広次	鈴木 壽一
松原 智則	長谷川 信孝	山口 久彦	坂 英雄
楠井 嘉行	三輪 浩	野口 博史	

※評議員会は、学校法人の重要事項（予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更等）について、理事長から意見を求められる諮問機関となります。

4. 学生・生徒・園児数

(平成24年5月1日現在)

設置する学校	開校年度	学部・学科等	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
鈴鹿国際大学	H10	大学院 国際学研究科	10	20	19	
	H6	国際人間科学部 国際学科	140	600	454	
	H13	観光学科	60	260	154	
	H14	英米語学科	0	0	1	H19年度募集停止
鈴鹿短期大学	H23	専攻科	5	10	6	
	S41	生活コミュニケーション学科	150	300	291	
享栄高等学校	S23	全日制課程	520	1,560	1,571	
鈴鹿高等学校	S38	全日制課程	640	1,920	1,297	
栄徳高等学校	S60	全日制課程	320	960	1,050	
鈴鹿中学校	S61		140	420	407	
享栄幼稚園	S29		69	209	267	
合 計			2,054	6,259	5,517	

5. 教職員数

(平成24年5月1日現在)

部門	教員		職員		常勤計	非常勤計	合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
法人事務局	0	0	4	1	4	1	5
鈴鹿国際大学	32	45	15	8	47	53	100
鈴鹿短期大学	28	32	13	1	41	33	74
享栄高等学校	82	32	10	5	92	37	129
鈴鹿高等学校	75	44	6	8	81	52	133
栄徳高等学校	57	12	8	1	65	13	78
鈴鹿中学校	24	14	2	6	26	20	46
享栄幼稚園	13	6	2	1	15	7	22
合 計	311	185	60	31	371	216	587

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校法人

本学園は、大正2年（1913年）に堀栄二先生の私塾から始まり、「誠実で信頼される人に」という建学の精神の理念のもと、幾多の困難を乗り越え、平成25年度には学園創立100周年を迎えます。

私学を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増していく中、永続的に安定的な学園運営を行うため、平成22年度から各校の独立採算制を標榜し、経営改革に取り組んでまいりました。経営指標として消費収支差額均衡を掲げ改革に取り組むこととしましたが、財務状況の実態に鑑み、平成22年度から引き続き、平成24年度も帰属収支差額ゼロ以上に目標を置き、経営改革を推進してきました。

平成24年度予算編成方針財務指標	帰属収支差額	ゼロ以上
平成24年度決算学校法人財務指標結果	帰属収支差額	△6.2%
平成24年度特有事項を除く財務指標結果	帰属収支差額	+2.7%

本年度は、帰属収支差額比率△6.2%という結果となりましたが、これは経営改革の一施策として、前年度実施の鈴鹿短期大学の郡山キャンパスへの移転に伴い、旧校舎を解体したことによるものです。当年度に限定された特有事項として消費支出から除外すると、帰属収支差額比率2.7%となり、2カ年連続で達成することができたこととなります。

しかしながら、より一層、財政基盤を安定させるためには、より健全な経営指標である消費収支差額均衡を目指し、引き続き経営改革に取り組みます。

さらに、各校の自主独立機運の醸成及び教育・研究活動の効果的、効率的展開を目指して、新しい経営体制への挑戦を行っている最中でもあり、健全な経営と魅力ある教育システムづくりを次年度も継承・展開していきます。とりわけ鈴鹿国際大学の改革を断行し、入学定員を満たすことに学園としても全力で取り組み、創立100周年を迎える年として着実に前進してまいります。

2. 鈴鹿国際大学

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① いわゆる三つのポリシーのうち、既に策定済みのアドミッションポリシーを除く残り二つ（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）が未整備であったことを反省し、国際人間科学部のディプロマポリシー、国際学科のディプロマポリシ

一及びカリキュラムポリシーを策定した。これらは本学園の建学の精神の下に定められた本学の教育目標を、平素の教学活動において常に参照すべき指針へと定位したものである。

- ② 前年度から継続して、学長、学部長、教務部長、学科長、国際学科各コース長、学生支援課長から構成されるカリキュラム検討の作業班「カリキュラム編成会議」で、既存カリキュラムの徹底的な見直し作業を行い、限られた現有リソースの下でどれだけ本学の目指す教育ができるか、「選択と集中」を意識して検討を図り、次年度以降のカリキュラムに反映させた。

(2) 自己点検と評価

- ① 自己点検評価委員会が中心となり、平成 21 (2009) 年度から平成 23 (2011) 年度にかけての 3 年にわたる本学の教学・管理運営活動に関する自己点検作業を行い、それを自己点検評価報告書としてまとめた。なお、同報告書は日本高等教育評価機構の新しい認証評価基準に則して作成することとした。
- ② 昨年来の教職員集会やアンケート等を通じて提起された本学改革の要望や提案を「アクションプラン」として整理し、それらの意見をそれぞれに関連する学内の各部署や各会議体に割り振って検討させ、答申結果を可能なものから実施していくこととした。「面倒見のよい大学」の実体化、具体化はその一例である。

(3) 学習支援の推進

- ① 前年度に引きつづき心理学担当教員およびピアサポーター学生が中心となって、障がい学生に対して次のような学習支援・生活支援を行った。入学時に障がいのあることがわかっている学生について、(ア) 個別の支援計画を作成、それに沿って履修登録の援助、(イ) 毎日の受講記録に必要事項記入後、下校前に学生支援課職員が確認、(ウ) ピアサポーターが週に 1 回マンツーマンで授業の振り返りや課題の確認等を行うなどにより、学習が円滑に進むよう支援した。さらにピアサポーターが友達作りの苦手な学生の特別な友達になったり、いっしょに昼食を食べたりする等の生活支援も並行して進めた。厚生棟 1 階の「ほっとルーム」で平日昼休みに一般教員と障がい学生とが昼食を共にしながら 懇親を深める企画も支援の一環として実施された。
- ② 日本語運用能力の低い留学生に対し、卒業要件として履修する日本語科目の授業に加えて、追加の日本語学習指導を行う体制がとられることとなった。
- ③ 特殊な疾患を持病とする学生に対する授業中の対応上の注意が教員間で申し合わされた。
- ④ 入学後の円滑な学習適応、生活適応を促すべく、平成 25 年 2 月 7 日に入学予定者を本学に集めて「入学前勉強会」を実施した。

(4) 教育のレベルの向上

- ① 本学では「プレゼミナール」が主にその機能を担っている初年次教育を通じて、学習能力、学習動機が必ずしも高くない新入生の学習適応、生活適応をいかに促すかが前年度に引きつづき大きな課題とされ、それを克服すべく、前年度と同様にプレゼミナールの複数教員担当制が実践されたことに加え、全クラス共通の統

一教材が採用されたほか、定期的にプレゼミナール担当教員の情報交換会議を行って反省と授業改善に努めた。

- ② 毎年定例化しているFD活動（教員相互の授業見学、FD研修会）とは別に、平成25年3月5日に外部講師として立命館大学の川那部隆司氏を招き、Institutional Researchを主要テーマとする特別研修会を実施した。

2. 学生支援事業

(1) 生活の支援

大学・短大のキャンパス統合初年度と言うことで、さまざまな課題が浮き彫りにされた1年だった。

- ① 大学＝学生会と、短大＝学友会という二つの学生自治会のコラボレーションがスムーズに進み、3年ぶりの合同大学祭を成功裡に成し遂げることができた点は、今後に向けて大きな収穫だった。
- ② キャンパスの狭隘化は、新学期スタート時点で学生食堂の混雑状態を招いたこともあったが、その後は落ち着いている。講義教室の調整に苦勞している面がある。

(2) 保護者との協力関係の構築

教育懇談会などへの出席率は相変わらず低い状態で、ここは保護者の最大の関心事であろう就職問題に関心を振り向ける努力を続けたい。

3. 教育環境の整備事業

- (1) 教育機器備品（プロジェクター等）は修理しながら使用しているが、校舎および施設設備については徐々に劣化が進んできているため、来年度も引き続き順次更新補修を行う予定である。
- (2) 芝生を敷いたり、剪定や草刈りなど日々手入れを行い、キャンパスの緑化、綺麗なキャンパスを保っている。

4. 社会連携・社会貢献事業

- (1) 鈴鹿市政70周年および日本・スリランカ国交樹立60周年を記念し、スリランカフェスティバルを開催した。フェスティバルを通し、多くの鈴鹿市企業、行政と協力し、大いに産学官に貢献した。とりわけ、当日短大生と合わせて60名が準備、進行、受付等に活躍した。
- (2) 「生命のメッセージ展」を県内他大学と共催で行った。
- (3) 留学生を講師とした珍しい外国語に限定した公開講座（9カ国語）を行った。好評であったため、翌年度も行う予定である。

5. 学生募集・入試に係わる事業

(1) 学生募集活動の強化

- ① 地域の潜在的な日本人学生の掘り起こしをするために「シニア50入試」を新設・実施した。実施が遅れたため告知が十分できなかったが2名を確保できた。

- ② 日本語学校訪問の強化、とりわけブラジル系子弟が在籍する学校で積極的に説明会を行った。
- (2) 関係各所との連携
高大連携講義の展開（鈴鹿高校、鳥羽高校、川越高校）や学内外での国際交流企画で関連校との関係強化を図った。

6. 進路支援事業

鈴鹿短期大学とのキャンパス統合を行い事務組織も刷新され、キャリア支援課として新しくスタートを切った年であった。

大学・短大学生をいっしょに指導を行う方向で取り組みを始めたが、専攻科目が異なることもあり効率良く行うことができない面もあったことは反省する項目であった。

1年から3年の各ガイダンスは授業計画どおり展開をすることができた。

就職指導による留学生を含めた全体の内定率は93.2%と前年度対比+0.5%と向上した。一般学生の内定率は95.2%と引続き高い水準を維持しているが、前年度対比△1.4%であった。

7. その他

4月短期大学の移転に伴い、大学と短期大学の共有の図書館となったことで蔵書数が増加し、幅広い分野の利用が可能となった。

図書館利用者数の増加を図るため、イベントやポイントカードの実施を開始した。ポイントカードは、学生のみが対象で貸出1回に1ポイント、10ポイントでグッズがプレゼントされる。学生にも人気が集まり図書館の利用を促進するきっかけとなった。

また、イベント企画として、夏には「東北を知ろう、東北へ行こう」をテーマに東北の紹介と地震に関する資料展示、大学祭では廃棄図書や雑誌を無料配布、旅行企画として全国及び海外のパンフレットの展示と提供、さらに11月20日（火）～2月7日（木）三重県の博物館や美術館など文化施設7施設を三重県の絵本作家すみあれいさんが表現された巨大絵本ディスプレイを展示した。CNSや伊勢新聞からも取材があり、地域からも図書館を見学に訪れ好評企画となった。

3. 鈴鹿短期大学

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 学科名称変更、専攻科設立、音楽療法士2種資格新設、生活コミュニケーションコース（ペット系）が完成年度を迎えるため、平成25年度に向けてカリキュラム編成の検討を大幅に行い、以下の変更を行った。専攻科は4年間一貫教育を推進

する目的で本科学生を中心に学生募集を行うこととし、授業は昼間開講とした。音楽療法士2種資格を学科全体で取得可能とする第一段階として、生活コミュニケーション学専攻内に音楽療法関連科目を新設した。ペット系学生の動物病院への就職を見据え、授業科目の充実を図った。また、教採試験対策科目の新設、キャリア教育科目の学則必修化を行った。

- ② 鈴鹿国際大学とキャンパスを共有することから、合同教務委員会を開催し、大学・短大間の相互理解とともに、授業科目の乗り入れの可能性を図った。

(2) 自己点検と評価

毎年行っている自己点検・評価を実施し、報告書を作成した。また、相互評価の実施準備を行った。

(3) 学習支援の推進

入学前指導から、入学後のオリエンテーションに至る、導入教育の流れを構築し、学生の短大へのスムーズな適応を図っている。

(4) 教育のレベルの向上

- ① 授業評価アンケート及び前後期1週ずつ実施している授業見学等による授業担当者自身の教育改善活動を行った。
- ② F Dセンター中心に実施しているF D講習会を中心とした全学的教育改善活動を行った。

2. 学生支援事業

(1) 生活の支援

- ① 保健管理センター(学生相談室、ほっとルーム)でのメンタル面も含む支援を行った。
- ② 移転に伴い環境の変化への対応、居場所の確保、援助的配慮などを充実した。
- ③ 大学全体で、きめ細やかな学生支援を行い「学生へのまなざし」での理解、支援をした。
- ④ 学内行事の大学祭、冬祭り、ボランティア等を通して、学生同士の交流を活性化させ、学生の自主的活動を高めることで、学生による学生生活の良い環境づくりを支援した。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ① 保護者懇談会を充実させ、学生、保護者、教職員の三位一体の支援、保護者への学内情報の発信(特に移転に関して)と充実した学生生活を送るための理解・協力を依頼している。
- ② 1年生及び2年生の保護者、それぞれのニーズに合った情報提供に心がけながら学生・教職員・家族への信頼をさらに、相互に、育てていくことで協力体制を構築した。

3. 教育環境の整備事業

- (1) 芝生を敷いたり、剪定や草刈り、日々手入れを行い、キャンパスの緑化、綺麗な構内を保ってきた。
- (2) 教育機器備品（プロジェクター等）は修理しながら使用しているが、校舎および施設設備については徐々に劣化が進んできているため、来年度も引き続き順次更新補修を行う予定である。

4. 社会連携・社会貢献事業

例年実施している各種公開講座を継続して開講する。三重県生涯学習センター、鈴鹿市文化振興事業団との共催講座のほか、生活コミュニケーション学専攻、食物栄養学専攻、こども学専攻がそれぞれの特色を活かした講座を企画した。地域自治体との交流については、鈴鹿市との定期協議会において連携・活動の緊密化を図り、積極的にさまざまな事業に参加した。子どもとのふれあいの場となっている、三重県健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課みえ次世代育成応援ネットワーク主催の第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」にも参加した。

5. 学生募集・入試に係わる事業

(1) 学生募集活動の強化

本学で学びたいというさまざまな能力をもった意欲の高い学生を確保するために、各選考・コースと関係部署が連携を図りながらあらゆる情報発信に努めるとともに、現在実施している入試制度をさらに検証した上で、受験生や保護者、高校教員によりわかりやすい学生募集活動を展開してきた。

さらに、従来の社会人入試に加え、さらなる生涯学習の場の提供、大学のCOC化の促進を図り、18歳人口に頼らない大学のあり方を構築していこうとする取り組みの一環として、「シニア50」入試を実施し、幅広い年齢層の学生の確保に努めた。

6. 進路支援事業

平成23年度から開設されたキャリア講座「社会教養」は、平成24年度においては段階的に計画し実施することができた。社会教養と連動したキャリアガイダンスや学内栄養士会社説明会等を実施することで、学生の円滑な就職活動を促すことができた。「社会教養」は、平成25年度から必修化することに決定した。

基礎学力向上の取り組みとして、夏季に一般教養対策講座を、春季に教員採用対策講座を開講した。また、公務員対策講座（幼稚園・保育士）を6月に開講した。

インターンシップは前期（9月）、後期（3月）に実施し、前年度より参加者が増えた。

4. 享栄高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「教師が変われば生徒が変わる。生徒が変われば学校が変わる。」を基にして、生徒一人ひとりを大切にし、自己実現を図ることができる教育を目指した。

「面倒見の良い学校」として、きめ細かくていねいな教育をする学校、夢と感動のある学校、地域に評価される学校の3要素を掲げた。

また、普通科・商業科・機械科の3科の特性を生かした学習の推進と共に資格取得の徹底を図り、希望する進路実現を目指した。

- ① 普通科：朝学習の内容を充実させ、生徒が主体的に考えるよう模索した。
- ② 商業科：各種検定試験の合格者を増やすよう、教材を精選し学年をまたがった指導を心掛けた。
- ③ 機械科：“ものづくり”を柱とした実験・実習等の体験的学習指導の充実を図り、作ることの楽しさを実感できるよう工夫した。

(2) 自己点検と評価

- ① 年2回の研究授業週間と公開授業の実施をした。
- ② 定期考査と課題テストに加え業者テストを採用し、入学してから卒業するまでの生徒の基礎学力の経年推移を把握できるようにした。
- ③ 年5回の研修会を実施し、指導方法の統一性を確認した。また、外部講師を招いた研修会を3回行った。

(3) 学習支援の推進

- ① 学習規律を徹底し、生徒に「わかる授業」を心掛けた。
- ② 朝学習・補習・補充を行い、基礎学力の定着を図った。
- ③ 年5回の土曜セミナーを開催し、生徒個々が興味のある講座に参加した。

(4) 教員のレベルの向上

- ① 毎週行われる教科会議で、各担当の現状と問題点などの情報交換を行い授業にフィードバックした。
- ② 研修係が主催する研修会に通年のテーマを設定し、場合によっては外部講師を招いて研修・確認・評価を行った。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

- ① 部活動や生徒会活動を積極的に推進し、その活動を通じて自主性・協調性を養うことで生徒間のリーダーの育成に努めた。
- ② 年度当初から個人面談を実施し、生徒の諸問題を学級にとどまらず学年や部活動を通じての指導に反映する努力をした。
- ③ 相談室を設け、専属の相談員による生徒のカウンセリングを行い、保健室と担任及び学年と連携しその問題解決につなげた。

- ④ 登下校時の生徒の安全を確保するため、最寄り駅からの数箇所であいさつの奨励と立ち番指導を行った。
 - ⑤ 享栄同窓会とPTAおよび昭和ライオンズクラブからの奨学金制度を実施した。
- (2) 保護者との協力関係の構築
- ① 従来の保護者会と学級懇談会に加え、年度当初に保護者会を行い、そのことによって担任と保護者の共通理解と協力関係の構築を図った。
 - ② PTA活動を通じて、保護者が生徒との共有時間をもつことで学校教育への理解と支援の拡大につなげた。

3. 教育環境の整備

- (1) 機械科FA実習室の教育機器備品の整備を行った。
- (2) 体育館の暗幕の暗幕を整備し、陽光による活動中のケガの防止と文化活動の館内環境の充実を図った。
- (3) 硬式野球部の瀬戸グラウンドのフェンスネットを修繕し、活動中のケガの防止につなげた。

4. 社会連携・貢献事業

- (1) 年5回「土曜セミナー」実施し、地域の方々に講師や受講生として企画・参加していただき交流した。
- (2) 地域の各種文化的行事に参加し、チアリーディング部や吹奏楽部の演技・演奏披露をした。
- (3) 生徒会による瑞穂区の「ヤングサポーターみずほ」に積極的に参加した。
- (4) 昭和ライオンズクラブ主催の「街美ボランティア」に、部活動生徒を中心に教職員一体となって参加した。

5. 生徒募集・入試に係る事業

- (1) 生徒募集活動の強化
 - ① 夏休みに行う2回の体験入学会と10月下旬から行う4回の学校説明会は、学校に触れるよい機会であるため、その参加者の増加を図った。
 - ② 秋の私学協会主催の「私学展」への本校ブースへの訪問者数の増加を図った。
 - ③ 入試広報室員の担当地区で中学校長による連絡会を主催し、中学校の意見の集約と生徒たちの現況報告を行った。
- (2) 関係各所との連携
 - ① 年度当初の中学校訪問にあわせ、新入生はもとより2、3年生の近況報告も行った。
 - ② 各地域の私塾に訪問し、平成25年度に再募集を行う特進コースの広報活動を展開した。

5. 鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

(三年制)

- ① 探究コースでは、数年前からプロジェクト 10、朝の単語テスト、2年生の学習合宿、1年生のオリエンテーション合宿など生徒の学力向上のための指導法を工夫し、成果向上を図った。また、学習合宿やオリエンテーション合宿を通して、自学自習の大切さを理解させることができた。また、国公立・難関私立大学を目指して設置した探究Sコースで初めて卒業生を出した。進路実績は、28名中11名が国公立大学へ入学した。しかし、探究Sコースが目指した進路結果には遠かったように思う。次年度からさらに力を入れた取組が必要と考えている。
- ② 創造コースでは、より多くの部活動の東海大会、インターハイへの出場を目指し活動の活性化をすすめた。その他、就職から大学受験まで幅広いニーズにあった進路指導を進めてきた。
- ③ 全体で学習面では、週5日制を維持しながら、生徒自らが学ぶ力をつけるために、放課後や土曜学習といった自学自習に取り組みやすい場の設定を行った。英語検定、漢字検定をそれぞれ年3回本校で実施し、受験しやすい環境を作り生徒の意識向上を図った。

(六年制) ……高等部・中等部

中高一貫の進学校として生徒・保護者の期待に応えられる教育を進めるため

- ① 中等部での基本的な生活習慣・学習習慣の定着
- ② 教科指導の充実 定例授業研究会、公開授業、学外授業研修会への参加
- ③ 進路指導の充実 具体的な目標設定 キャリア教育の推進
- ④ キャリア教育の推進 三重大・名古屋大・東大への訪問
- ⑤ 新1年生から医進・選抜コースの設置
- ⑥ 医学部進学者への講座・講演の実施

(2) 自己点検と評価

- ① 学校の分掌・学年ごとの自己評価を中間評価と年度末評価を行い、一年間の成果と課題を明らかにし、次年度への取り組みの指針とした。
- ② 学校全体の保護者アンケートを実施し、学校に対する期待や不満・要望を的確につかみ、有効活用した。
- ③ 全教師による授業参観週間で授業に対するアンケートや事後で数人の研修会を開き、教師自らが授業に対して真摯に振り返る材料とした。また、年2回、保護者対象の公開授業を実施した。保護者からのアンケートによる授業評価を行い、授業改善の取組をすすめた。
- ④ 学校関係者評価委員会を開き、分掌・学年の中間と年度末の自己評価から成果と課題を明らかにし、保護者アンケートから見える保護者の期待と学校の取組とのずれなどについて指摘を受けた。アンケート内容の見直しや分掌・学年の自己評

価についても数値目標など具体的に見えるようにしてほしいとの指摘もあった。

(3) 学習支援の推進

(三年制)

- ① 朝の単語テスト、朝学習を通して、徹底して単語力と日々の学習内容の定着を図る指導を行った。
- ② 今年で8年目を迎える土曜学習も毎週希望者による学習会を実施した。国・数・英・理・社の5教科の教師が常駐し学習補助をするなかで自学自習をする姿勢を養うことができた。
- ③ 夏期・冬期の長期休業中には、例年どおり特別講座を実施した。高校2年生では、学習合宿を2泊3日で実施した。
- ④ 教室に入ることが困難な生徒に対しては、教育相談室登校をさせ、そこで個別指導を行った。特別支援を要する生徒に対する取り組みを全教職員が共通理解のもとで指導を行った。

(六年制) ……高等部・中等部

- ① 毎週土曜日に希望者による学習会を実施し、自学自習の定着を目指した。
- ② 夏期・冬期の長期休業中には、特別講座を実施した。
- ③ 朝の学活前に、中等部では読書の時間を設け豊かな感性、本との出会いの素晴らしさ等を身に着けていく時間にした。また、高等部では英語のリスニングテスト、数学小テスト等で基礎学力養成の一つとした。
- ④ 高等部学習へ移行の動機づけとして学習合宿(3年生)の実施をした。

(4) 教育レベルの向上

(三年制)

- ① 教科指導力の向上を図るため、学外にて実施される教科指導研修会へ年間30名規模で教員の派遣を実施するほか、学校内では、教師間による授業公開週間を年間2回実施し授業力アップにつなげた。
- ② 次世代のミドルリーダーを育成するためのマネジメント研修として対象教員を選出し外部研修へ派遣した(3カ年計画2年目)。参加した教員が10名(うち三年制は6名)になり、ミドルリーダー研修会で学んだことを徐々に学校改革に向けて発信できる土壌ができつつある。
- ③ 教科会議を充実させ指導法の検討や、課題の与え方、難関大学の問題の検討などを行い、大学受験に向けた指導の充実を図った。校外の研修会にも多くの教員が参加し、教員の指導力アップができた。また、校内において教員による人権授業研究発表会を実施し、学校外からも助言者を招き、指導法について研修を深めた。また、平成20年に作成したシラバスの改訂を目指したが、十分な改定ができず次年度への持ち越しとなった。

(六年制) ……高等部・中等部

- ① 生徒の持っている「潜在的な力(学力)を伸ばす」「生徒一人ひとりが考える授業」を重点目標とし、学年単位の授業公開と事後検討会の実施をした。
- ② 他教科の授業を見ることにより、生徒の様子を教師間で共有することができ「よ

り良い教育」へ導いた。

- ③ 他校視察（約 10 校）、研修[校内研修の定例化（月 1 回）]の機会を多くし、教職員のスキルアップを図った。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

(三年制)

- ① 教室に入りにくい生徒、不登校気味の生徒、生徒間のトラブルで悩んでいる生徒への教育相談（日常からスクールカウンセラーを配置するなど）の充実を図った。月 1 回の教育相談委員会で生徒の実態把握し、担任や学年と連携しながら生徒への支援を進めてきた。
- ② 人権アンケートや生活実態アンケートなどを実施し、適宜個別面談を行い、生徒一人ひとりを把握し、個々の生徒に応じた指導を行った。
- ③ 登下校時に通学路（駅前・通学路の要所正門前）に教職員が出向き、交通指導とあいさつ運動を行った結果、遅刻や登下校のマナーが向上した。

(六年制) …高等部・中等部

- ① 建学の精神「誠実で信頼される人に」を生活指導の基盤として、中等部では「あいさつ・掃除・身だしなみ」を目標とし、生活規律を確立し高等部では自主・自立の行動ができる生徒を育成している。
- ② 登下校時に駅前、交差点、校門等通学路の各所にて教職員があいさつ運動・交通指導を行うことにより、地域からの苦情も減り、最近生徒があいさつできるとの声がいただけるようになった。
- ③ 入学者の出身小学校を訪問し、入学後の指導の参考と、今後の教育について助言をいただいた。平成 25 年度は全小学校を訪問することを決定している。

(2) 保護者との協力関係の構築

(三年制)

- ① 学年通信・学級通信や学校ホームページを充実させ、学校の様子を保護者に伝え、学内の教育活動に関する広報に力を入れた。
- ② 年 2 回行っている授業参観のあり方や内容の工夫し、保護者の出席しやすいような取り組み（第 1 回目は、PTA 総会時に行った。第 2 回目は、2 学期に行った）しかし、参加者は少なかったので今後進路説明会などと保護者が、興味関心のある説明会と連携させることなど検討する必要があると感じた。
- ③ PTA 活動を充実させ、各部が積極的に保護者への啓発活動（文教部会による音楽への誘い・交流部会によるネパールからの訪問者への日本の文化や食に関する紹介など）を行った。また、PTA や学校との協力（PTA・教職員・生徒による地域の清掃活動など）関係を深めた。

(六年制) …高等部・中等部

- ① 保護者のアンケートを定期的（2 回）に実施し、学校評価をもとに、今後の学校のあり方を見直す姿勢を持った。

- ② 学校情報発信として学年通信、学級通信、PTAの広報紙、SUZUKA6などの広報誌またホームページなどの充実に精力的に取り組んだ。
- ③ 緊急時メール配信で保護者にできるだけ早く提供する整備を進めた。
- ④ 定例の三者懇談会が1、2学期末の2回実施し、保護者懇や中学1年生で家庭訪問希望者に対応した。
- ⑤ 全教職員が「保護者によりていねいな対応」を心掛け日常的に電話等で連絡を蜜にし、またときには、家庭へ足を運び、意見を聴き、話し合い、ともに子供たちを育てていく姿勢で、信頼の構築に努めた。

3. 教育環境の整備事業

老朽化の進む施設を正常に維持するための既設校舎のリニューアル事業およびより快適で充実した教育環境を整えるための事業を計画的に実施してきた。

(三年制)

- (1) 既設校舎リニューアル事業
 - ① 雨漏り防止対策として屋上防水塗装改修事業（2号館）
 - ② 耐用年数超過による高架水槽取替事業（5号館）
 - ③ 教室等ガス空調設備更新事業（2、3号館）
- (2) 教育環境の整備事業
 - ① バスケットボール国際競技規則の変更によるコートライン引き直し事業（サブアリーナ）

(六年制)・・・高等部・中等部

- (1) 既設校舎リニューアル事業
 - ① 耐用年数超過による高架水槽取替事業（本館）
 - ② 図書室空調設備更新事業（本館）
- (2) 教育環境の整備事業
 - ① 1～4階トイレの洋式化改修事業（本館）

4. 社会連携・社会貢献事業

(三年制)

- (1) ボランティア活動・福祉活動の推進
 - ① 生徒会や各クラブが地域の人々と共同により、道路、河川等の清掃活動を実施した（年2回）。
 - ② 各クラブが中心となり各学期に数回通学路の清掃を行った。
 - ③ 部活動や生徒会活動により、地元福祉施設等を訪問しふれあい活動を行った。
- (2) あいさつ運動・交通安全指導の徹底
 - ① 登下校指導を通して、通学時の交通機関での乗車マナー、地域通学路の交通マナーの指導の徹底を図った。
 - ② 新入生に対する交通安全教室を実施し、歩行者として、自転車利用者としての自覚を促し、交通指導の徹底を図った。

(3) 防災活動の地域連携を推進

- ① 近い将来心配される東海・東南海地震発生を想定し、発生後において学校と地域が連携できるようハード・ソフト共に校内体制の整備を進め、校内においては、年間3回の火災・地震を想定した訓練をおこなった。また、PTA・同窓会と連携した鈴鹿中学校・高等学校合同防災委員会を設置し、同窓会・保護者・学校が一体となった防災活動の第一歩を踏み出した。

(六年制)・・・高等部・中等部

(1) 地域清掃活動の実施

- ① クリーン活動の一環として地域の人といっしょに道路や河川等の空き缶やごみ拾いを実施した。
- ② 地域の生徒の健全育成会議への参加や地域の合同補導への参加協力。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

(三年制)

- ① オープンキャンパス実施（8月第1土曜日）
- ② 学校説明会実施（11月第2日曜日）
- ③ ミニ説明会実施（10月下旬～12月上旬5回）
- ④ コースの説明会（2月初旬と中旬の3回）
- ⑤ 各学校での進路説明会実施（6～11月）
- ⑥ 塾の説明会実施（10月～12月10回程度）
- ⑦ 県内私立が一堂に会した私学展（11月23日）

(六年制)・・・高等部・中等部

経済状態の悪化の中、選ばれる私学としての他校との差別化を図る。教職員全員が危機感を共有し、従来の踏襲ではない新しい発想と、生徒・保護者のニーズに応えられる取り組みを以下のとおり展開してきた。

- ① 本校の魅力の再構築 鈴鹿ブランドの再確認
- ② きめ細かな募集活動 新しい塾の開拓
- ③ 塾との信頼関係 本校への理解と期待に応えられる教育活動の展開
- ④ 塾を通しての進学実績の広報
- ⑤ 医進・選抜コースのアピール 上位者の確保
- ⑥ 他私学との協力 県外への活動
- ⑦ 私学志向の上昇 三重県私学展の充実

(2) 関係各所との連携

(三年制)

- ① 市内中学校進路指導主事担当者会を本校で開催し意見交換を行った。
- ② 市内中学校と「論理コミュニケーション事業」協定を結び、各校を訪問し、「話す力・聞く力」の育成を図るとともに受験者の獲得活動も行った。
- ③ 市外校長会・進路担当者との連携により、各地域での「入試説明会」を実施する

とともに、各校での説明会も積極的に行った。

- ④ 入学生の出身中学校を訪問し、一人ひとりについて聞き取りを行い、入学後の(特別支援や教育的配慮などを含めた)きめ細やかな教育活動の実施に努めた。
- ⑤ 教育集会所・児童相談所・特別支援関係機関(あすなろ、心身クリニック等)との連携を図り、生徒の実態把握と生徒へ対応の仕方などに的確な指導・助言を得られた。
- ⑥ 高等学校創立 50 周年に向けた広報活動(新聞広告・記念ロゴ作製)やプレ記念イベント等企画し外部に対して発信を積極的に進め、今年度の創立 50 周年行事へと繋げることができた。

(六年制)・・・高等部・中等部

地域・保護者との連携で教育活動の充実を目指してきた。また、他校との連携やさまざまな方面に協力をいただいた。

- ① 他校との連携と良好な関係 すべての私学が協力し、私学の良さをアピール
- ② 塾との良好な関係の維持 安定した生徒募集とレベルアップ
- ③ P T A・同窓会との関係強化 教育活動の充実とバックアップ 講演会の実施
- ④ 三重県私学課との密接な関係 教育活動への協力と情報の収集
- ⑤ 地域との連携 地域からの理解と協力 地区青少年健全育成会議

6. 栄徳高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

本校の教育目標を具体的にした栄徳五訓を毎朝唱和して「誠実で信頼される人」の育成に努めている。習熟度別のきめ細かな学習指導を実践し、保護者や近隣の中学校から面倒見の良い学校との評価を得た。

(2) 自己点検と評価

校務分掌・学年組織ごとに本年度の反省と来年度に向けての展望を検討した。将来構想委員会を設けて、魅力ある学校を目指し協議検討を続けてきた。

(3) 学習支援の推進

毎日の授業・補習を通して基礎学力の定着を図り学力の向上に努めている。3年間の集大成として、本年度の進学実績は名古屋大学 1 名をはじめ国公立大学 21 名(昨年度 16 名)、南山大学 34 名(31 名)を含む私立大学 457 名(404 名)、短期大学 16 名(20 名)であった。その他、学習習慣を促す「自学チャレンジ」を定期的実施し、下位層の向上にも努めた。

(4) 教育のレベルの向上

校内での研究授業や教員研修は毎年実施している。また、名大入試研究会(駿台予備校主催)等の校外での研究会に参加し教育力向上に努めた。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

愛知県警察から講師を招いて4月に交通安全講話、10月に薬物乱用防止講話を実施した。5月と11月に1年生を対象にマナー講座を開催して生徒の自律心を育むしつけ教育を実施した。4月には部活動の生徒を対象に、11月には1年生全員を対象にした救命講習（心肺蘇生法・AED使用法）を実施し、事故・災害に備えている。

(2) 保護者との協力関係の構築

生活指導委員会、クラブ活動委員会、広報委員会等のPTA活動や年2回の研修旅行を通して、また保護者会や学校行事等を通して保護者との連携を図っている。

3. 教育環境の整備事業

7・8月に南館校舎内装改修工事を実施し、学習環境の整備をした。

4. 社会連携・貢献事業

長久手市の社会福祉協力校として、社会福祉活動や奉仕活動に協力している。長久手市内の児童・生徒の登校時における交通安全街頭活動や、長久手市青少年育成推進委員会に参加し、地域活動に積極的に協力している。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

ホームページを通して、学校行事の様子や部活動の結果などをいち早く掲載し広報活動に努めるとともに、中学の教師を対象の学校説明会、生徒や保護者を対象とした学校見学会や、塾講師を対象とした授業見学説明会等を実施し、本校の魅力のピーアールに努めた。

(2) 関係各所との連携

中学校や塾を訪問して、在校生の学校での様子や卒業生の進学先等を伝え、本校のきめ細やかな指導の理解が深まるよう努めている。また、1年生には1学期中間考査終了後に母校訪問を実施し、入学後の本校での様子を恩師に報告させ、出身中学校との連携を図っている。

7. 享栄幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「誠実で信頼される園に」を建学の精神に掲げている本園は、園児・保護者・地域から親しまれる園を目指し、全教職員が日々研鑽努力し、園児により良い環境の提供ができた。教育目標を基に作成した年間指導計画にそって一人ひとりを大切にしたい教育が実践できた。

(2) 自己点検と評価

園児に的確な指導計画を作成、実施に努め、自己評価を積極的に行った。日々、月、学期、行事毎に個人、また学年で点検評価を行い、教職員間の情報を密にし、課題について適切に対応し、教育の質を高めていった。さらに、年度末には、小グループに分れ、さまざまな項目を出し合い、グループディスカッションを行い、問題解決に繋がった。

保護者からのアンケートによる学校評価を行い、平成 25 年度の行事内容や日程の再検討、日常業務の見直しを行った。

(3) 学習支援の推進

生活空間、人的環境の大切さを考えた。中でも教師自身が最大の教育環境であると自覚し、自信の資質向上に努め保育に取り組むことができた。

(4) 保育のレベルの向上

外部機関の研修に参加し、その成果を園内で報告した。毎月、外部講師による教諭の資質向上研修、園の研修会係による研修、他園との合同研修等を開催して、保育に生かした。

2. 園児支援事業

(1) 生活の支援

子どもの家庭環境、生活環境を把握し、一人ひとりへの理解を深めていった。児童相談所等の関わりのある園児についても、連携を取ることができた。又、園医や、臨床心理士に指導も受けた。

(2) 保護者と協力関係の構築

毎日の登園、降園時に直接、園児の様子を伝え合い、必要に応じて連絡帳を通して連絡を取っている。「園だより」「クラスだより」等の園からの発信を多くして、園の教育活動と園での子どもの様子を伝えた。母の会が行事に参加し、援助することにより園の理解に繋がっている。

3. 教育環境の整備事業

園庭の改善・遊具の点検を行い、園児が安全に遊ぶことができる環境づくりとして、以下のことを行った。

- (1) 住居として使用していた建物の解体工事を行い、園庭西側に中庭を造る。これにより園児や未就園児（2歳児教室）の遊びの場が広がった。
- (2) 同じく西側に多目的ルームを設置し、会議、研修、母の会役員会、行事の際の託児、応接等、多目的に利用でき、保護者にも好評であった。
- (3) 園内の塗り替え、修繕を行った。
- (4) 通園バス 2 台所有の内、1 台の買い替えを実施した。

4. 社会連携・貢献事業

近隣中学・高校の職業体験やボランティアの受け入れを行い好評を得た。未就園

児親子教室の「ひよこ教室」を月2～4回開催して、地域の子育て交流を図った。

母の会主催によるバザーを開催し、園児はもちろんのこと保護者や地域の方々に好評を得た。

5. 園児募集・入試に係る事業

(1) 園児募集活動の強化

- ① 6月から8月にかけての見学、説明会行った。延べ130名の参加に加え、随時個人の見学、説明も受付実施した（年間30名）。
- ② 未就園児対象の「みんなの広場」で、地域の子どもたちに園を開放し、教職員とさまざまなコーナーで遊び、幼稚園体験を実施した。保護者に対しては、相談コーナーも設けた。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 資金収支計算書

資金収入は、前年度繰越支払資金の12億3,546万円と当年度の資金収入57億3,492万円により、69億7,037万円となりました。（前年度対比+1,373万円）

資金支出は、55億2,183万円（前年度対比△1億9,935万円）となり、資金収入合計の69億7,037万円から、当年度資金支出を差引いた14億4,854万円（前年度対比+2億1,308万円）が、次年度繰越支払資金となりました。

科目	予算(Ⓐ)	決算(Ⓑ)	差異(Ⓐ-Ⓑ)
前年度繰越支払資金	1,235,457	1,235,457	0
当年度資金収入	5,608,752	5,734,916	△ 126,164
当年度資金支出	5,668,010	5,521,831	146,179
次年度繰越支払資金	1,176,199	1,448,542	△ 272,343

(2) 消費収支計算書

帰属収入合計は、53億367万円（前年度対比△1億882万円）、基本金組入額は、△1億8,129万円（前年度対比△1億2,362万円）となり、その結果、消費収入の部合計は、51億2,238万円（前年度対比+1,480万円）となりました。

消費支出合計は、56億3,159万円（前年度対比+2億7,699万円）となり、帰属収入から消費支出合計を差引いた帰属収支差額は、△3億2,792万円（前年度対比△3億8,580万円）、消費収入合計から消費支出を差引いた消費収支差額は、△5億921万円（前年度対比△2億6,218万円）となりました。

さらに、今年度は、鈴鹿短期大学の校舎解体及び各所属の固定資産棚卸に伴う除却により、基本金取崩額が15億4,431万円となりました。

この結果、前年度繰越消費収支差額△76億9,194万円から、当年度消費収支差額△5億921万円と基本金取崩額15億4,431万円により、翌年度消費収支差額が△66億5,684万円となりました。

科目	予算(Ⓐ)	決算(Ⓑ)	差異(Ⓐ-Ⓑ)
A: 帰属収入	5,143,435	5,303,670	△ 160,235
B: 基本金組入額	△ 135,043	△ 181,290	46,247
C: 消費収入の部合計	5,008,392	5,122,380	△ 113,988
D: 消費支出の部合計	5,625,063	5,631,589	△ 6,526
当年度帰属収支差額(A-D)	△ 481,628	△ 327,919	△ 153,709
当年度消費収支差額(C-D)	△ 616,671	△ 509,209	△ 107,462
前年度繰越消費収支差額	△ 7,691,942	△ 7,691,942	0
基本金取崩額	0	1,544,310	△ 1,544,310
翌年度繰越消費収支差額	△ 8,308,613	△ 6,656,841	△ 1,651,772

(3) 貸借対照表

平成24年度末資産の部合計は、160億8,927万円（前年度対比△7億5,697万円）、負債の部合計は、51億4,474万円（前年度対比△4億2,905万円）、基本金の部合計は、176億137万円（前年度対比△13億6,302万円）、消費収支差額の部合計は、△66億5,684万円（前年度対比+10億3,510万円）となりました。

■貸借対照表(予算対比) (単位 千円)

科目	本年度末(Ⓐ)	前年度末(Ⓑ)	差異(Ⓐ-Ⓑ)
資産の部			0
固定資産	14,022,144	14,952,402	△ 930,258
有形固定資産	11,456,917	12,252,860	△ 795,943
その他の固定資産	2,565,227	2,699,542	△ 134,315
流動資産	2,067,125	1,893,833	173,292
資産の部 合計	16,089,269	16,846,235	△ 756,966
負債の部			0
固定負債	3,519,902	4,009,489	△ 489,587
流動負債	1,624,836	1,564,296	60,540
負債の部 合計	5,144,738	5,573,785	△ 429,047
基本金の合計			0
基本金	17,601,372	18,964,392	△ 1,363,020
基本金の部 合計	17,601,372	18,964,392	△ 1,363,020
消費収支差額の合計			0
翌年度繰越消費支出超過額	6,656,841	7,691,942	△ 1,035,101
消費収支差額の部 合計	△ 6,656,841	△ 7,691,942	1,035,101
負債の部・基本金の部および消費収支差額の部 合計	16,089,269	16,846,235	△ 756,966

2. 資金収支計算書

収入の部は、主な科目として、学生・生徒・園児からの授業料などによる「学生生徒納付金収入」、入学試験料などによる「手数料収入」、国及び地方公共団体からの補助金による「補助金収入」、資産の売却による「資産売却収入」、退職金財団からの交付金収入などによる「雑収入」、平成25年度の授業料などを平成24年度中に納めた「前受金収入」、引当特定資産からの繰入などによる「その他の収入」などがあり、資金収入の部合計は、前年度繰越支払資金を含め、69億7,037万円（前年度対比+1,373万円）となりました。

支出の部は、教職員や役員などに支払われる「人件費支出」、教育研究活動のための「教育研究経費支出」、法人部門や管理部門に係る「管理経費支出」、施設・設備に係る「施設関係支出」「設備関係支出」、引当特定資産への繰入などによる「資産運用支出」などがあり、当年度の資金支出合計は、55億2,183万円（前年度対比△1億9,935万円）となりました。

その結果、資金収入の部合計から当年度の資金支出合計を差引いた次年度繰越支払資金は、14億4,854万円（前年度対比+2億1,308万円）となりました。

■資金収入の部(予算対比) (単位 千円)

科目	予算(Ⓐ)	決算(Ⓑ)	差異(Ⓐ-Ⓑ)
学生生徒納付金収入	2,929,485	2,941,168	△ 11,683
手数料収入	130,433	129,979	454
寄付金収入	7,972	12,787	△ 4,815
補助金収入	1,895,459	1,915,735	△ 20,276
資産運用収入	10,981	10,371	610
資産売却収入	24,155	140,772	△ 116,617
事業収入	15,350	18,185	△ 2,835
雑収入	130,631	249,425	△ 118,794
前受金収入	518,807	498,696	20,111
その他の収入	615,066	611,651	3,415
資金収入調整勘定	△ 669,587	△ 793,853	124,266
(当年度資金収入 合計)	(5,608,752)	(5,734,916)	(△ 126,164)
前年度繰越支払資金	1,235,457	1,235,457	0
資金収入の部 合計	6,844,209	6,970,373	△ 126,164

■資金支出の部(予算対比)		(単位 千円)	
科目	予算(Ⓐ)	決算(Ⓑ)	差異(Ⓐ-Ⓑ)
人件費支出	3,497,203	3,540,029	△ 42,826
教育研究経費支出	889,146	840,273	48,873
管理経費支出	271,961	216,963	54,998
借入金等利息支出	40,483	40,479	4
借入金等返済支出	526,652	526,650	2
施設関係支出	64,567	64,566	1
設備関係支出	32,458	42,942	△ 10,484
資産運用支出	218,810	314,321	△ 95,511
その他の支出	269,771	260,268	9,503
資金支出調整勘定	△ 143,041	△ 324,660	181,619
(当年度資金支出 合計)	(5,668,010)	(5,521,831)	(146,179)
次年度繰越支払資金	1,176,199	1,448,542	△ 272,343
資金支出の部 合計	6,844,209	6,970,373	△ 126,164

<主な科目の概要>

■資金収入の部

- (1) 学生生徒納付金収入は、29億4,117万円となり、前年度対比1億1,580万円の減収(△3.9%)となりました。
授業料、入学金、実験実習料、教育充実費、施設維持費などが主な収入です。
減収の要因は、学生・生徒・園児数が前年度に対して△2.4%減によるものです。
- (2) 手数料収入は、1億2,998万円となり、入学検定料収入が主な収入で1億942万円。前年度対比60万円の減収(△0.05%)となりました。入学検定料収入が全体の84%を占めています。
- (3) 寄付金収入は、特別寄付金と一般寄付金があり、1,279万円となりました。この中には、学園創立100周年記念総合募金による特別寄付金が含まれています。
- (4) 補助金収入は、国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入が主な収入で、19億1,573万円となりました。地方公共団体補助金収入が全体の88%を占めています。
- (5) 前受金収入は、平成25年度新入生の納付金等が平成24年度に入金されたもので、入学金前受金収入、施設維持費前受金収入などが主な収入で4億9,870万円となりました。
- (6) その他の収入は、前期末未収入金収入、退職給与引当特定資産からの繰入収入などで6億1,165万円となりました。

■資金支出の部

- (1) 人件費支出は、35億4,003万円となりました。
教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金などで、前年度対比9,193万円減(△2.5%)の支出となりました。
- (2) 教育研究経費支出は、各設置校の教育研究活動などに必要な消耗品費、旅費交通費、光熱水費、奨学費、委託報酬料、賃借料などの支出で、合計8億4,027万円となり、前年度対比1億1,035万円増(1.2%)となりました。
主な要因として、鈴鹿短期大学旧校舎解体費7,204万円が含まれています。
- (3) 管理経費支出は、法人業務及び管理運営に必要な委託報酬料、補助活動、広報費、印刷製本費などの支出で、合計2億1,696万円となり、前年度対比3,918万円減(△18.1%)となりました。
- (4) 施設関係支出は、6,457万円となりました。
主な支出は、栄徳高等学校南館教室改修工事及び鈴鹿高等学校2号棟校舎改修工事です。

(5) 設備関係支出は、4,294万円となりました。

主な支出は、教室内の情報機器更新等による教育研究用機器備品です。

(6) 資産運用支出は、3億1,432万円となりました。

その内訳は、退職給与引当特定資産に3,173万円、施設設備拡充引当特定資産に3,607万円、減価償却引当特定資産に1億5,000万円、車輛購入引当特定資産に200万円、第3号基本金引当特定資産に9,100万円、周年事業引当特定資産に352万円の繰入支出となりました。

3. 消費収支計算書

帰属収入合計は、53億367万円（前年度対比△1億882万円）、基本金組入額1億8,129万円（前年度対比△1億2,362万円）、帰属収入から基本金組入額を差引いた消費収入合計は、51億2,238万円となり前年度対比では、1,480万円の微増となりました。

消費支出合計は、56億3,159万円、前年度対比では、2億7,699万円の増加となり、5億921万円の支出超過となりました。前年度からの繰越消費収支差額は、△76億9194万円ありますが、今年度は、基本金取崩額が15億4,431万円となり、次年度に繰り越される消費収支差額は、△66億5,684万円となりました。

年度特有の要因は、鈴鹿短期大学の郡山キャンパスへの移転に伴う旧校舎解体関連事項として、資産処分差額4億5,131万円の内、校舎処分差額が3億9,924万円。教育研究経費12億7,415万円の内、校舎解体費として7,204万円。土地の一部売却による売却益が1,931万円。合計4億5,197万円となります。これを除外すると、当年度消費収支差額は、△5,724万円、帰属収支差額は、+1億2,405万円となります。

科目	予算(△)	決算(◎)	差異(△-◎)
学生生徒納付金	2,929,485	2,941,168	△ 11,683
手数料	130,433	129,979	454
寄付金	10,630	16,151	△ 5,521
補助金	1,895,459	1,915,734	△ 20,275
資産運用収入	10,981	10,371	610
資産売却差額	20,466	22,657	△ 2,191
事業収入	15,350	18,185	△ 2,835
雑収入	130,631	249,425	△ 118,794
帰属収入 合計	5,143,435	5,303,670	△ 160,235
基本金組入額	△ 135,043	△ 181,290	46,247
消費収入の部 合計	5,008,392	5,122,380	△ 113,988

科目	予算(△)	決算(◎)	差異(△-◎)
人件費	3,546,589	3,586,989	△ 40,400
教育研究経費	1,317,230	1,274,150	43,080
管理経費	288,655	238,030	50,625
借入金等利息	40,483	40,479	4
資産処分差額	429,923	451,306	△ 21,383
徴収不能引当金組入額	2,000	40,414	△ 38,414
徴収不能額	183	221	△ 38
消費支出の部 合計	5,625,063	5,631,589	△ 6,526
当年度消費収支差額	△ 616,671	△ 509,209	△ 107,462
前年度消費収支差額	△ 7,691,942	△ 7,691,942	0
基本金取崩額	0	1,544,310	△ 1,544,310
翌年度繰越消費収支差額	△ 8,308,613	△ 6,656,841	△ 1,651,772

<主な科目の概要>

■消費収入の部

- (1) 寄付金1,615万円には、資金収入に計上されない現物寄付金があり、卒業生からの卒業記念品寄贈など336万円が含まれています。
- (2) 資産売却差額は、資産の取得価格に対して、売却額が上回った場合に取得価格との差額を計上し、合計2,266万円となりました。内訳は、土地売却差額では、鈴鹿短期大学キャンパス移転に伴う寮跡地の売却益として1,931万円。幼稚園の車輛売却益として118万円。有価証券の売却益として217万円となり、合計2,266万円となりました。
- (3) 基本金組入額は1億8,129万円となり、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とすることとなっています。

■消費支出の部

- (1) 人件費35億8,699万円の内、退職給与引当金繰入額1億537万、退職金1億6,230万円の支出となりました。退職給与引当金繰入額が予算より3,031万円、退職金が8,310万円上回りましたが、教員人件費及び職員人件費並びに役員報酬が予算より7,301万円下回ったことにより、人件費全体では4,040万円の予算超過となりました。
- (2) 教育研究経費及び管理経費には、「資金支出」で計上された科目のほか、減価償却額4億5,283万円（前年度対比△1,606万円）が計上されています。
- (3) 資産処分差額は、資産を処分した場合に取得価格より処分価格が下回った金額又は除却した場合は、取得価格と期末簿価の差額を計上します。
今年度は、全体で4億5,131万円（前年度対比+3億8,454万円）となりましたが、中に鈴鹿短期大学の旧校舎解体等による処分差額が3億9,958万円が含まれています。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、平成24年度末における資産、負債、基本金および消費収支差額の残高を示し、資産の状況等を明らかにしています。

資産の部合計は、160億8,927万円、負債の部合計は、51億4,474万円、基本金の部合計は、17億137万円、消費収支差額の部は、△66億5,684万円となります。

前年度末残高と対比すると、資産の部は、△7億5,697万円、負債の部は、△4億2,905万円、消費収支差額の部は、△66億5,684万円となりました。基本金の部は、△13億6,302万円、消費収支差額の部は、10億3,510万円となりました。

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
土地	3,391,603	借入金	3,365,282
建物	6,829,810	退職給与引当金	649,493
構築物	452,614	未払金	354,023
教育研究用機器備品	168,697	前受金	500,931
その他の機器備品	9,311	預り金	275,009
図書	558,297	負債の部 合計	5,144,738
車輛	46,585		
引当特定資産	1,583,530	基本金の部 合計	17,601,372
その他固定資産	981,698		
現金預金	1,448,542	消費収支差額の部 合計	△ 6,656,841
未収入金	609,746		
その他の流動資産	8,836		
資産の部 合計	16,089,269	負債の部、基本金及び消費収支差額の部合計	16,089,269

5. 有価証券、関連当事者との取引の状況

(1) 有価証券の時価情報

(単位 千円)

		当年度(平成25年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	減価償却引当特定資産	95,186,326	178,267,992	83,081,666
	第3号基本金引当特定資産	209,959,121	331,162,129	121,203,008
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		0	0	0
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
合 計	減価償却引当特定資産	95,186,326	178,267,992	83,081,666
	第3号基本金引当特定資産	209,959,121	331,162,129	121,203,008
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券		0		
減価償却引当特定資産 合計		95,186,326		
第3号基本金引当特定特定 合計		209,959,121		

(2) 関連当事者との取引状況

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権所有の割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	宇都木 亨	—	—	—	—	—	顧問弁護士	弁護士報酬	5,250千円	—	—

6. 財産目録

平成25年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 基本財産	11,405,036	保証金	31,012
土地	3,368,370	預託金	340
建物	6,829,809	現金預金	1,448,542
構築物	418,407	貯蔵品	874
教育研究用機器備品	168,697	販売用品	615
その他の機器備品	9,311	前払金	6,197
図書	558,297	立替金	492
車輛	46,585	仮払金	658
電話加入権	3,679	資 産 総 額	16,089,269
ソフトウェア	1,881	借入金	3,365,282
2. 運用財産	4,684,233	退職給与引当金	649,493
土地	23,234	未払金	354,024
構築物	34,207	前受金	500,931
借地権	122,271	預り金	275,009
施設利用権	1,381	負 債 総 額	5,144,739
貸付金	2,350	正味財産 (資産総額-負債総額)	10,944,530
未収入金	1,428,530		
引当特定資産	1,583,530		

7. 借入金明細表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 千円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘要	
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	769,400,000		※ 76,940,000	692,460,000	1.3% ～ 1.4%	H35年 3月15日	用途: 享栄高校校舎整備 資金 担保: 土地、建物
		小計	769,400,000		※ 76,940,000	692,460,000			
	市中金融機関	百五銀行	1,459,375,000		※ 143,274,000	1,316,101,000	1.8% ～ 2.3%	H42年 6月30日	用途: 鈴鹿高校校舎体育館 整備・鈴鹿短大正門整 備・鈴鹿中学校校舎 整備事業 担保: 土地・建物・定期預金
		小計	1,459,375,000		※ 143,274,000	1,316,101,000			
	その他	愛知県私学振興事業財団	1,136,507,058		※ 317,724,261	818,782,797	無利息	H31年 2月28日	享栄高校及び栄徳高校・授業料軽減資金等(無担保)償還に要する財源として、愛知県から全額補填を受けることとなっている。
		小計	1,136,507,058		※ 317,724,261	818,782,797			
	計		3,365,282,058		※ 537,938,261	2,827,343,797			
	短期借入金	公的金融機関							
			小計	0		0	0		
市中金融機関									
		小計	0		0	0			
その他									
		小計	0		0	0			
返済期限が1年以内の長期借入金		526,650,574	※ 537,938,261	526,650,574	537,938,261				
計		526,650,574	※ 537,938,261	526,650,574	537,938,261				
合計		3,891,932,632	※ 537,938,261	※ 537,938,261	3,365,282,058				

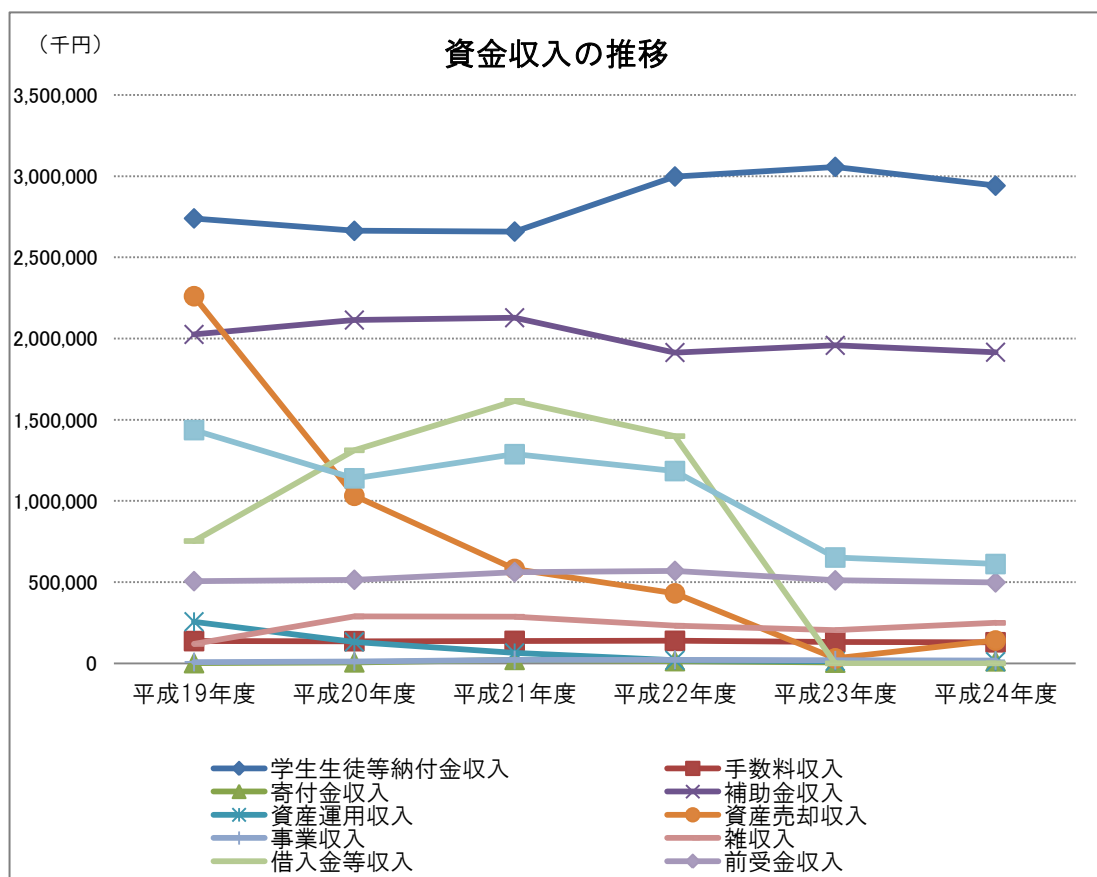
(注記) ※印は、長期借入金から短期借入金への振替額である。

8. 経年比較

資金収支計算書の推移 (平成19年度～平成24年度)

(単位 千円)

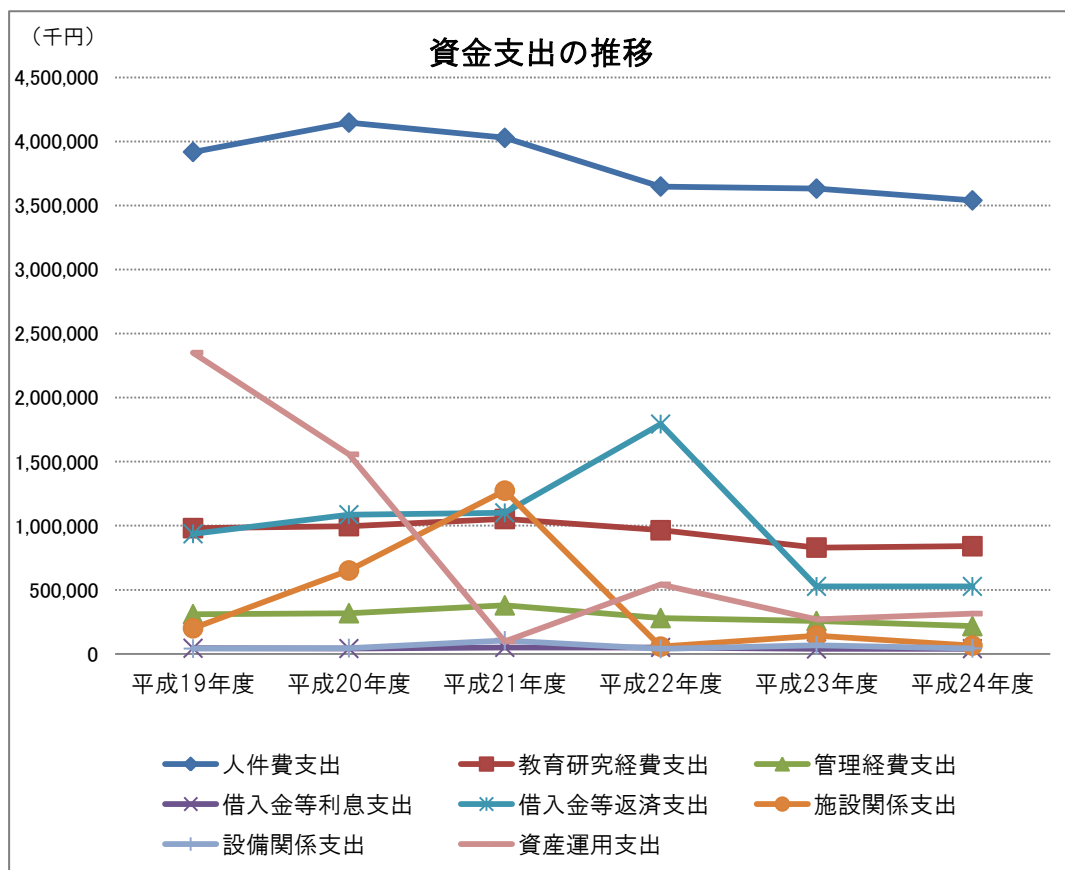
収入の部						
科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金収入	2,739,760	2,663,287	2,658,752	2,997,853	3,056,965	2,941,168
手数料収入	137,227	136,710	138,567	138,820	131,247	129,979
寄付金収入	1,604	6,564	21,663	14,014	4,679	12,787
補助金収入	2,025,403	2,113,969	2,128,239	1,914,178	1,958,122	1,915,735
資産運用収入	256,667	132,000	64,734	19,120	13,328	10,371
資産売却収入	2,260,617	1,031,919	581,317	431,068	30,998	140,772
事業収入	8,589	12,557	20,727	22,150	18,943	18,185
雑収入	119,651	288,896	287,105	231,679	204,302	249,425
借入金等収入	753,345	1,312,100	1,616,158	1,399,239	0	0
前受金収入	506,447	514,838	561,784	569,381	511,290	498,696
その他の収入	1,436,457	1,139,523	1,287,879	1,184,085	651,929	611,651
小計	10,245,767	9,352,364	9,366,925	8,921,587	6,581,802	6,528,769
資金収入調整勘定	△ 1,033,451	△ 1,201,355	△ 1,372,995	△ 788,088	△ 836,059	△ 793,853
前年度繰越支払資金	705,793	1,065,721	508,507	954,664	1,210,895	1,235,457
収入の部合計	9,918,109	9,216,730	8,502,436	9,088,163	6,956,638	6,970,373



資金収支計算書の推移 (平成19年度～平成24年度)

(単位 千円)

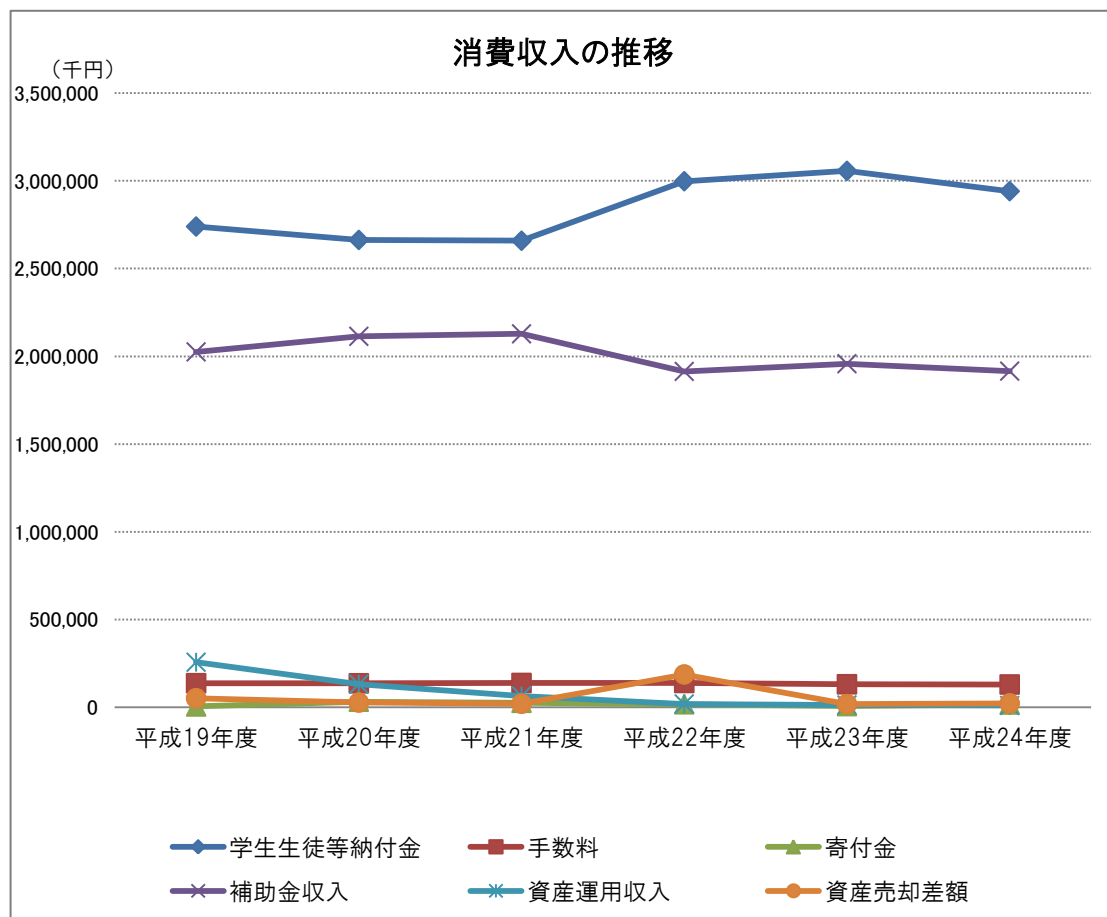
科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
支出の部						
人件費支出	3,918,274	4,147,240	4,028,310	3,648,288	3,631,958	3,540,029
教員人件費支出	3,116,213	3,170,791	3,071,003	2,908,620	2,906,854	2,858,991
職員人件費支出	574,634	586,113	540,630	506,827	489,007	423,900
役員報酬支出	38,529	36,321	18,815	13,390	28,056	36,429
退職金支出	188,899	354,014	397,861	219,451	208,041	220,710
教育研究経費支出	981,454	997,203	1,052,842	965,006	829,924	840,273
管理経費支出	310,027	317,369	378,662	279,782	256,145	216,963
借入金等利息支出	43,690	41,326	50,385	50,016	38,076	40,479
借入金等返済支出	937,121	1,086,580	1,101,023	1,793,659	526,764	526,651
施設関係支出	199,611	650,893	1,274,053	56,216	142,558	64,566
設備関係支出	41,075	44,747	104,945	38,741	66,055	42,942
資産運用支出	2,351,008	1,557,564	97,620	542,077	268,740	314,321
その他の支出	287,042	230,691	395,500	751,594	236,310	260,268
小計	9,069,302	9,073,613	8,483,340	8,125,379	5,996,529	5,846,491
資金支出調整勘定	△ 216,914	△ 365,390	△ 935,567	△ 248,110	△ 275,348	△ 324,660
次年度繰越支払資金	1,065,721	508,507	954,664	1,210,895	1,235,457	1,448,542
支出の部合計	9,918,109	9,216,730	8,502,436	9,088,163	6,956,638	6,970,373



消費収支計算書の推移 (平成19年度～平成24年度)

(単位 千円)

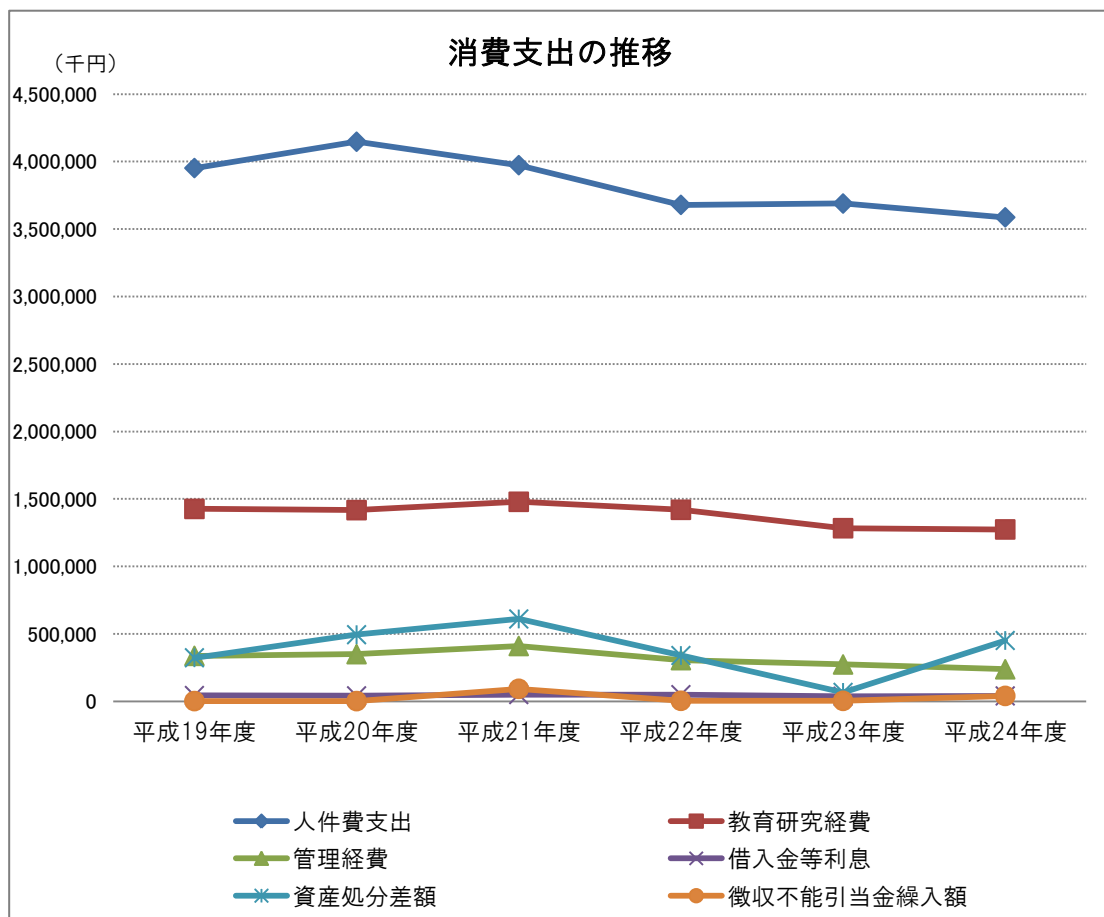
収入の部						
科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金	2,739,760	2,663,287	2,658,752	2,997,853	3,056,965	2,941,168
手数料	137,227	136,710	138,567	138,820	131,247	129,979
寄付金	5,100	31,937	25,751	17,272	6,949	16,151
補助金収入	2,025,403	2,113,969	2,128,239	1,914,178	1,958,122	1,915,735
資産運用収入	256,667	132,000	64,734	19,120	13,328	10,371
資産売却差額	51,905	26,992	20,449	187,049	18,326	22,657
事業収入	8,589	12,557	20,727	22,150	18,943	18,185
雑収入	120,487	325,079	287,293	321,210	208,607	249,425
帰属収入合計	5,345,138	5,442,530	5,344,511	5,617,652	5,412,486	5,303,670
基本金組入額	△ 394,157	△ 434,734	△ 415,597	△ 262,711	△ 304,911	△ 181,290
消費収入の部合計	4,950,981	5,007,796	4,928,914	5,354,941	5,107,575	5,122,380



消費収支計算書の推移 (平成19年度～平成24年度)

(単位 千円)

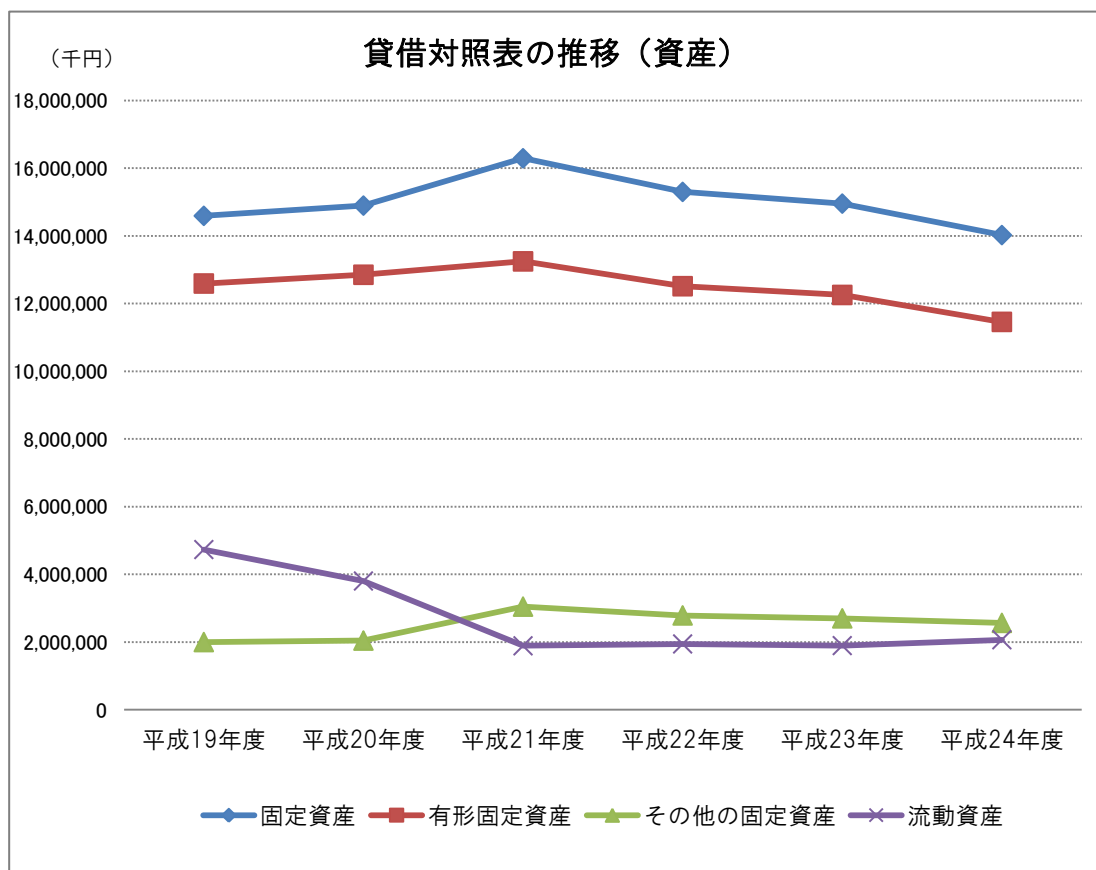
支出の部						
科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費支出	3,952,087	4,147,205	3,973,476	3,679,314	3,689,204	3,586,989
教育研究経費	1,426,338	1,417,093	1,478,750	1,419,603	1,283,116	1,274,150
管理経費	337,445	350,118	410,250	305,469	273,588	238,030
借入金等利息	43,690	41,326	50,385	50,016	38,076	40,479
資産処分差額	323,299	494,305	610,779	340,025	66,767	451,306
徴収不能引当金繰入額	2,230	2,000	93,021	4,357	3,853	40,414
徴収不能額	1,885	233	372	13,000	0	221
消費支出の部合計	6,086,975	6,452,280	6,617,032	5,811,784	5,354,604	5,631,589
消費収支差額	△ 1,135,994	△ 1,444,484	△ 1,688,119	△ 456,843	△ 247,029	△ 509,210
当年度繰越消費収支超過額	△ 1,135,994	△ 1,444,484	△ 1,688,119	△ 456,843	△ 247,029	△ 509,210
前年度繰越消費収支超過額	△ 3,549,313	△ 4,685,307	△ 6,100,697	△ 7,718,078	△ 7,444,913	△ 7,691,942
基本金取崩額	0	29,094	70,738	730,008	0	1,544,311
翌年度繰越消費収支超過額	△ 4,685,307	△ 6,100,697	△ 7,718,078	△ 7,444,913	△ 7,691,942	△ 6,656,841



貸借対照表の推移（平成19年度～平成24年度）

（単位 千円）

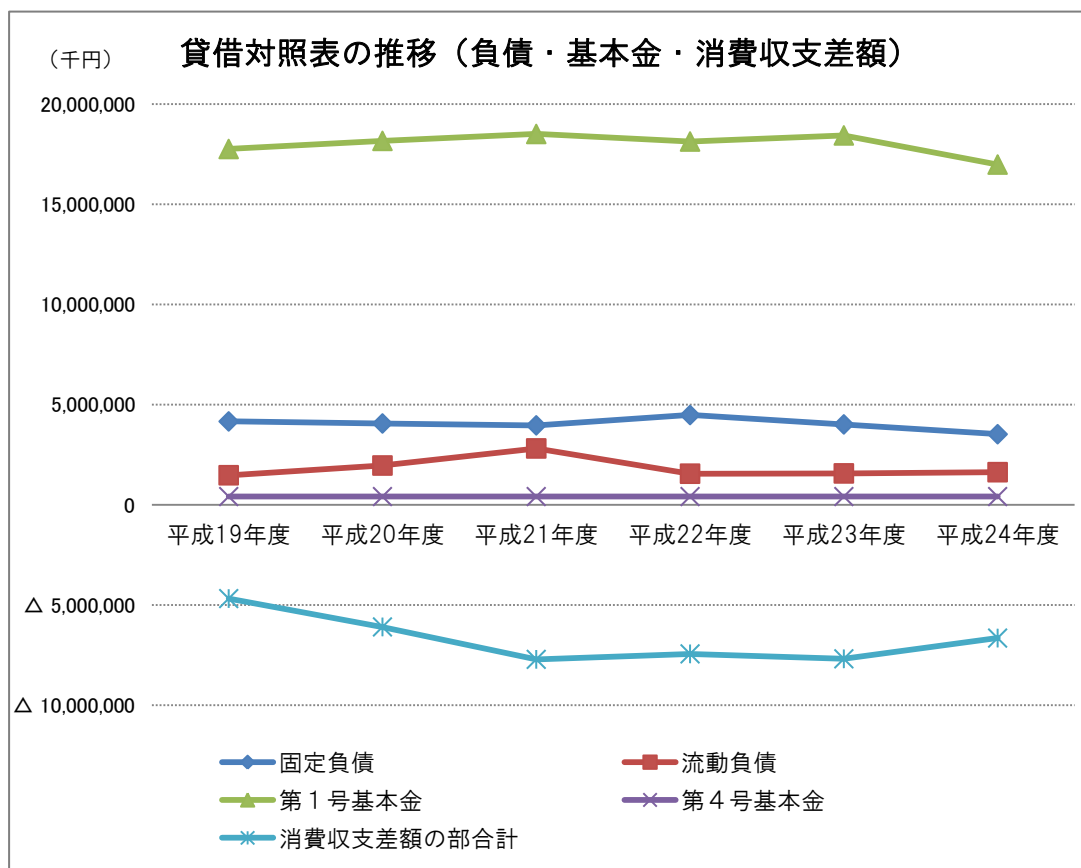
資産の部						
科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産	14,590,484	14,892,701	16,291,349	15,297,883	14,952,402	14,022,144
有形固定資産	12,591,265	12,849,803	13,245,236	12,511,845	12,252,860	11,456,917
その他の固定資産	1,999,219	2,042,898	3,046,112	2,786,038	2,699,542	2,565,227
流動資産	4,731,279	3,802,720	1,888,328	1,943,049	1,893,834	2,067,125
資産の部合計	19,321,763	18,695,421	18,179,676	17,240,932	16,846,235	16,089,269



貸借対照表の推移 (平成19年度～平成24年度)

(単位 千円)

負債の部						
科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定負債	4,158,886	4,055,984	3,961,373	4,477,365	4,009,489	3,519,902
流動負債	1,471,906	1,958,216	2,809,604	1,548,998	1,564,296	1,624,836
負債の部合計	5,630,792	6,014,200	6,770,977	6,026,364	5,573,785	5,144,738
基本金の部						
第1号基本金	17,758,800	18,163,918	18,508,778	18,132,481	18,437,392	16,983,372
第4号基本金	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000	408,000
基本金の部合計	18,166,800	18,571,918	18,916,778	18,540,481	18,845,392	17,391,372
消費収支差額の部合計	△ 4,685,307	△ 6,100,697	△ 7,718,078	△ 7,444,913	△ 7,691,942	△ 6,656,841
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	19,321,763	18,695,421	18,179,676	17,240,932	16,846,235	16,089,269



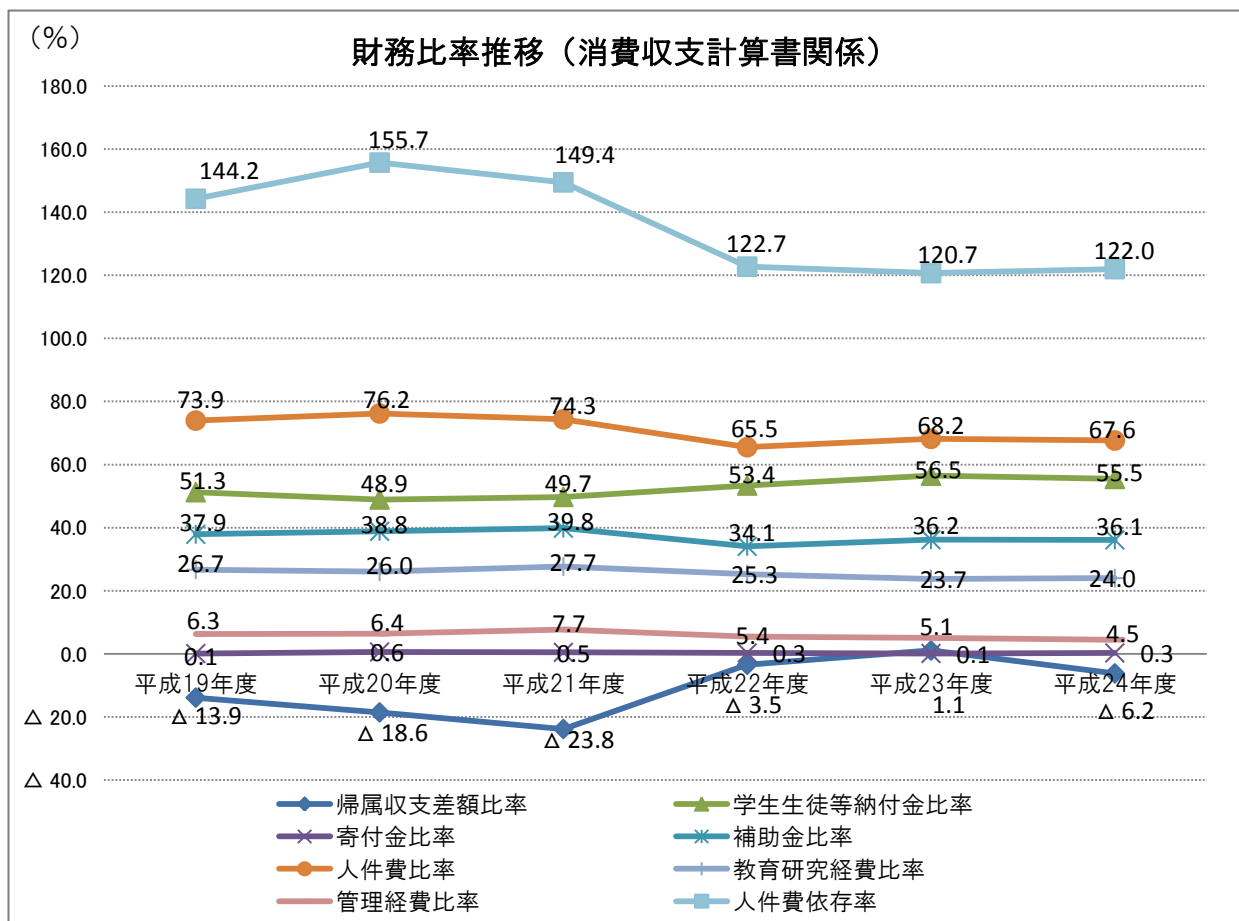
財務比率（平成19年度～平成24年度）

消費収支計算書関係比率

(単位 %) (単位 %)

分類	比率	算式	評価指標	本学園	全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	(帰属収入-消費支出)/帰属収入	↑	△ 6.2	5.1
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	—	55.5	64.4
	寄付金比率	寄付金/帰属収入	↑	0.3	1.8
	補助金比率	補助金/帰属収入	↑	36.1	11.2
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費/帰属収入	↓	67.6	51.6
	教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	↑	24.0	31.5
	管理経費比率	管理経費/帰属収入	↓	4.5	8.9
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	↓	122.0	80.2

評価指標 ↑ 高い値が良い ↓ 低い値が良い
 全国平均：「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）
 大学法人 規模別（5～8千人）



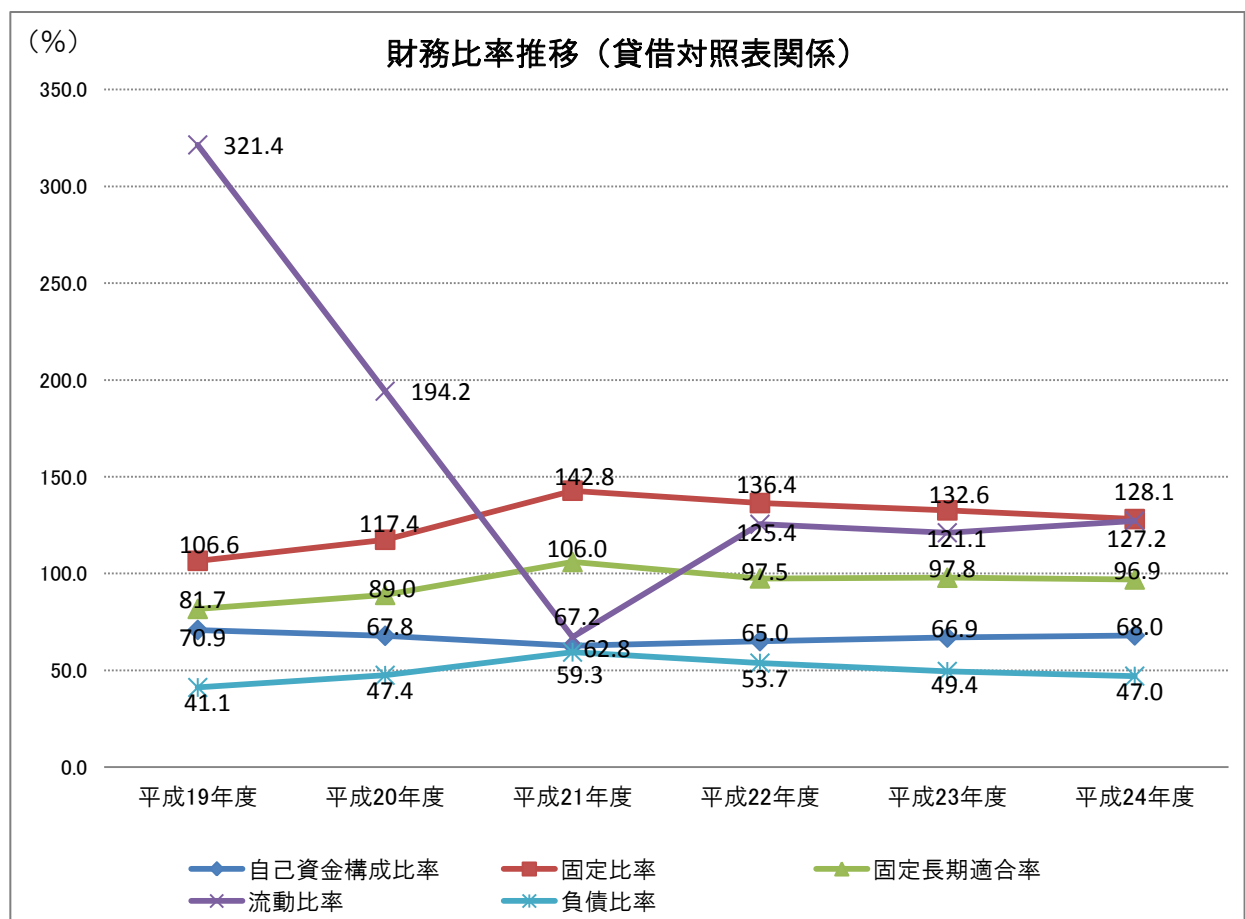
財務比率（平成19年度～平成24年度）

貸借対照表関係比率

(単位 %)

分類	比率名	算式	評価指標	本学園	全国平均
自己資金は充実されているか	自己資金構成比率	自己資金/総資産	↑	68.0	85.8
長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産/自己資金	↓	128.1	99.2
	固定長期適合率	固定資産/(自己資金+固定負債)	↓	96.9	90.7
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	↑	127.2	240.3
負債の割合はどうか	負債比率	総負債/自己資金	↓	47.0	16.6

評価指標 ↑ 高い値が良い ↓ 低い値が良い
 全国平均：「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）
 大学法人 規模別（5～8千人）



9. 次年度に向けて

私学を取り巻く環境は、一段と厳しさを増していく中、財政及び経営状況を的確に把握した上で、経営基盤の確立を図り、教育研究活動等の活動に積極的に取り組むことが必要です。

より一層安定した経営基盤を確保するためには、財務指標の目標値を明確に定め、達成し、内部留保金の比率を高めるとともに、財務基盤の安定化を目指すこととします。

指 標	比 率 名	目 標 値
経営状況を表す指標	帰属収支差額比率	5%以上
支出構成の適切さを表す指標	人件費比率	70%未満
	教育研究経費比率	20%以上
収入と支出のバランスを表す指標	人件費依存率	100%未満



学校法人 享栄学園